

執行委員長あいさつ

ご多忙な中、出席いただいたご来賓のみなさん、そして代議員はじめ日々奮闘されている全ての組合員のみなさんに敬意を表します。執行委員長の石田です。高教組第 82 回定期大会にあたりご挨拶します。

さて、先の国会で給特法等の改訂が強行されました。

改定給特法の問題点は、多忙な学校現場のみなさんには届きにくいものだと思います。まずは、教職調整額の引き上げを盛り込んだ法案そのものが、教職員の運動の分断を狙っていたという点があげられます。待遇がよくなるのならいいじゃないか、なぜ反対するのか、そう思っている教職員は多いのではないかと。実際は待遇改善も怪しいのですが、そもそもの議論の出発点は「このままでは現場がもたない」という教職員の長時間過密勤務の縮減でした。しかし、いつの間にか議論の核が「教員の待遇改善」へとすり替わってしまった。教職調整額を 4 % から何パーセントまで引き上げればいいのか、という話に焦点が向いてしまいました。教職調整額を 10 % まで引き上げたら教員の待遇は根本的に改善し、長時間労働がなくなるのか。そんなわけはありません。そもそも、給特法は「時間外を命じない」と教員の超過勤務を規制することを目的につくられた法律です。ならば、問うべきは「なぜそれが機能しなかったのか」であるはずなのに、その本質の部分が議論されていない、だから附則やさまざまな附帯決議がつく、そのことがいかに欠陥法案であることを示していると思います。教員の日常的な超過勤務は、教員が自主的にやっている仕事なんだ。労働時間ではないんだ。だから残業代は支払う必要がないんだ、と。文科省のこうした認識が変わらなければ、いくら教職調整額を増やしたところで業務量も勤務時間も変わらないでしょう。高教組の要求は超過勤務を労働時間として認めてほしい。これに尽きます。

同時に、給特法の改正議論の発端が「学校における働き方改革」であるとすれば、まずは「学校」とはどんな場所なのか、「教師」の仕事とは何なのかを議論すべきではないでしょうか。「学校」とは子どもたち一人ひとりの「人格の完成」を可能にする場所であり、「教師」とは、「人格の完成」に寄り添い支援するのが仕事であるならば、そのためには何が大事で、何が関係ない業務なのか。学校行事、部活動などは、学校教育においてどのような位置付けが相応しいのか。一学級の生徒数はどれくらいが最適で、授業の準備時間はどれくらい必要なのか、それを可能にするためには、教員 1 人の持ち授業の上限はどれくらいで、どれくらい教員が必要なのか、具体的な方向性が見えてくるはずです。

さて、運動だけでなく、職場に分断をもたらすのが改定給特法です。そもそも「働き方改革」を唱えておきながら、新たな職としての「主務教諭」はものすごい過重な負担を強いられます。国会審議では、管理職とのつながりも、保護者との対応も、若手

の育成も学校の安全対策もなんでも「主務教諭」、あたかも「主務教諭」を設置すれば、あらゆる問題が解決するかのような議論です。本来なら、主務教諭をおかなくても若手の先生とともに、生徒のことや授業のことをともに話し合い学び合えるような職場づくり、そしてその職場づくりを支える管理職あるいは教育行政の役割こそ議論するのが本来的ではないでしょうか？国会審議では、真にがんばっている教員を評価することが大切なんだと、メリハリある賃金制度、教職員の序列化を正当化していますが、競争させないとがんばらないというのは誤った考え方です。現場の教職員、そして子どもたちを信頼すべきです。これから夏から秋にかけてのたたかいで改定給特法の具体化をゆるさない、この意思統一を行うのが本大会の任務の一つです。教職員を分断し、競争させるような制度を持ち込ませない、職場から「対話と学びあい」を実践し、要求でなかまを増やす取り組みを呼びかけます。

さて、国会が終わり、参議院選挙を目前にひかえています。私たち一人ひとりの日々の暮らしと政治が密接に結びついていることを実感せざるを得ない毎日です。

米の価格高騰が家計を直撃しています。価格高騰を引き起こした政府のこれまでの政策や農業・農家への支援が問われます。これに対して、備蓄米の放出と、それも安値で、それも随意契約でと、それも異例の手段だと思います。その政策の是非が問われます。価格高騰はコメだけではなく。物価高騰に無策な政府の姿勢が問われます。今国会では、誰が見ても成立するであろうと思われていた企業献金・団体献金の禁止、あるいは選択的夫婦別姓制度の導入、これについて政府与党の後ろ向きな姿勢とこれに手を貸す政党の姿も見えているところです。

4ヶ月連続の実質賃金の低迷と物価高騰のもとで、最低賃金も20年代までには平均1500円にすると石破首相自ら表明せざるを得ない情勢です。同時に、いまや消費税の減税はするかしないかではなく、どのようにするのが焦点になっていると思います。品目を絞るのか全面的なのか、あるいは一時的なものなのか、恒久的なものなのか、財源はどうやって確保するのか、実はそのことが焦点になっていると思います。

そして海外に目を転じれば、力による現状変更の何が悪いのかと言わんばかりのロシア、イスラエル、そしてアメリカ・トランプ政権です。その中で、あらためて歴史が到達した普遍的な理念を掲げる日本国憲法と国連憲章の価値が明らかになっている情勢です。おかしいことはおかしいといえる政治への転換が必要です。

最後に、今日の大会で、職場の実態や様々な取り組みが交流され、明日からのエネルギーとなることを期待しまして、執行部を代表してのあいさつとします。今日一日よろしくお願いします。